

平成 30 年度第 2 回子どもの家保護者連絡協議会報告事項

平成 30 年 6 月 16 日

1 いまいずみ子どもの家からの質問について

(1) 指定管理料に含まれる遊具類に関する費用について

遊具類は消耗品費の中で購入しており、消耗品費全体の金額は、年約 170,000 円で指定管理料に積算しています。ただし、消耗品費からは、トイレットペーパー等の日用品や、行事等で使用する画用紙、プラバン等にかかる費用も支出しています。

直営の子どもの家では、全施設を平均すると 1 施設あたり年 10,000 円程度の遊具類を購入している状況です。

なお、指定管理料の支出は、指定管理者によるため、詳細な内訳までは把握していません。

(2) 給食設備故障による一斉下校時等の非常用食料の備えについて

青少年課では、災害時等用として、レトルトごはん等を用意しています。災害時以外に使用していただくことも可能ですが、その場合は、使用分の補充をお願いしたいと考えています。

2 延長利用の運用について

延長時間については、基本的に遅れる可能性がある場合は事前申請（登録）をしたうえで、利用することとなっています。

このため、夕方の延長利用について、突発的に保護者の迎えが遅くなるなどした場合、延長利用の申請をしていただくこととなります。なお、電車の遅延等やむをえない場合は除きます。

3 鎌倉市防災・安全情報メールの登録について

先日、「アンパンマンのお面をかぶった不審者が子どもを連れ去ろうとしたらしい」といった連れ去りの注意を呼びかける情報がツイッターなどで広まり、拡散されるたびに情報がどんどん加わった事例がありました。

正しい情報を得ていただく必要があることから、鎌倉市防災・安全情報メールの登録をお願いいたします。市ホームページや、「地震発生時の子ども会館・子どもの家の対応」に記載の QR コードから登録いただけます。また、防災・安全情報に関して、不明な点がある場合は、市民安全課へ問い合わせをお願いします。

4 放課後かまくらっ子について

御成・第一の指定管理者選定に関する仕様書等を市ホームページに掲載しました。

また、平成31年（2019年）10月開始予定の七里ガ浜、富士塚、大船の3施設については、平成30年6月議会で条例改正の議案を上程しています。議決を受けた場合、年度内を目途に指定管理者を選定し、来年4月から保護者の方への説明を行う予定です。

5 旧図書館の施設整備について

現在工事中の旧図書館ですが、内外装部材の撤去を実施したところ、部材等の劣化が広範囲にわたることが発覚したため、7月6日まで工事を一時中止している状況です。今後の予定が決まり次第お知らせさせていただきます。

6 保護者連絡協議会の自動車利用について

市役所駐車場は、シルバー人材センターが有料駐車場の運営を午後6時まで行っています。このため、保護者連絡協議会の出席のための自動車の乗り入れは、午後6時以降になってからお願いします。

7 保護者連年間予定

第3回及び第4回の会場が、市役所講堂に決定しましたのでお知らせいたします。

- ・第3回 10月13日（土） @福祉センター第1、第2会議室
- ・第4回 12月8日（土） @講堂
- ・第5回 平成31年2月2日（土） @講堂